



平成 27 年 2 月 6 日

各 位

上 場 会 社 名 電気興業株式会社
代 表 者 代表取締役社長 松澤 幹夫
(コード番号 6706 東証第一部)
問合せ先責任者 代表取締役専務執行役員 笠井 克昭
(TEL. 03 - 3216 - 1671)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 2 月 6 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行および株主への利益還元を目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 170 万株 (上限とする)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.65%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10 億円 (上限とする) |
| (4) 取得する期間 | 平成 27 年 2 月 9 日～平成 27 年 4 月 9 日 |

(ご参考) 平成 27 年 1 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	64,266,732 株
自己株式数	6,157,494 株

(注)「従業員持株会連携型 ESOP」の導入に伴い、本制度の信託口が所有する当社株式 513,000 株は自己株式から除いております。

以 上